SBI 岡三アセットマネジメント株式会社

## 信用リスク集中回避のための投資制限にかかる対応について

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて下記ファンドにおきまして、一般社団法人投資信託協会の定める「投資信託等の運用に関する規則」第 17 条の2「信用リスク集中回避のための投資制限」に規定される「株式等エクスポージャー」の純資産総額に対する比率が、一時的に基準値(10%)を超過しましたので、同規定に従い、基準値内へ収まるよう調整を実施、完了したことをお知らせいたします。

同協会「投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則」第 19 条の2の規定に従い、下 記の通り開示いたします。

ファンド名	対象発行体	超過日	調整終了日
次世代モビリティ	エヌビディア	2025年10月30日	2025年11月4日
マザーファンド	(NVIDIA Corporation)	(比率:10.03%)	(比率:8.53%)

以上

■当資料はSBI 岡三アセットマネジメントが一般社団法人投資信託協会規則に基づき開示を行うものであり、特定の投資信託の勧誘を目的とするものではありません。